

第144号議案

公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成21年12月2日

提出者 足立区長 近藤弥生

公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例（平成14年足立区条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第4号中「財団法人」を「公益財団法人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例は、平成21年10月1日から適用する。

（提案理由）

派遣先団体の名称変更に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。